



www.town.yamamoto.miyagi.jp

主な内容

心をひとつに ～チーム山元 復興へのあゆみ～	2
第1回山元町議会臨時会報告	4
交通死亡事故ゼロ1年達成	5
医療機関での窓口負担免除期間が 延長されました	7
放射線に関する講演会	9
農業委員会委員が決定しました	10
りんごかわいいや音楽会で「希望の詩 ^{うた} 」を発表	12
保存版 平成24年度母子保健事業予定表	14
くらしの情報	19
漁師の皆さんに大漁旗をプレゼント	28

「りんごっこ合唱団、希望の詩^{うた}を大合唱」
(りんごかわいいや音楽会)

(P 12に関連記事)

住まいの再建方法と支援内容

※1～※5については、2ページをご覧ください。

東日本大震災発災時点で、災害危険区域の第1種・第2種・第3種区域にお住まいの世帯の方

【住宅再建の方法】	【支援内容】
元の場所から移転 1. 町が指定する「 住宅団地 」に住宅を建築し移転	○元の宅地の買い取り（第1種・第2種区域のみ）… ※1 ○引越し費用等の補助… ※2 ○住宅建築・土地購入資金の利子相当分の補助… ※3 ○被災者生活再建支援金（加算支援金） ○土地購入・住宅建築への補助… ※4
2. 災害公営住宅 （町営住宅）に移転	○元の宅地の買い取り（第1種・第2種区域のみ）… ※1 ○引越し費用等の補助… ※2
3. 自分で土地または住宅を確保して、 町内での移転	○元の宅地の買い取り（第1種・第2種区域のみ）… ※1 ○引越し費用等の補助… ※2 （より安全な区域への移転の場合のみ） ○住宅建築・土地購入資金の利子相当分の補助… ※3 （移転先が災害危険区域外の場合のみ） ○被災者生活再建支援金（加算支援金）
4. 自分で土地または住宅を確保して、 町外へ移転	○元の宅地の買い取り（第1種・第2種区域のみ）… ※1 ○引越し費用等の補助（第1種・第2種区域のみ）… ※2 ○被災者生活再建支援金（加算支援金）
元の場所へ居住 5. 震災前の 住宅を修繕 して居住	○被災者生活再建支援金（加算支援金）
6. 震災前の場所で、住宅を 新築 または 増改築 して居住	○住宅かさ上げ補助（補助率1/2）… ※5 ○被災者生活再建支援金（加算支援金）

災害危険区域以外で、東日本大震災によりお住まいを失った世帯の方

【住宅再建の方法】	【支援内容】
元の場所から移転 1. 町が指定する「 住宅団地 」に住宅を建築し移転	○被災者生活再建支援金（加算支援金） ○土地購入・住宅建築への補助… ※4
2. 災害公営住宅 （町営住宅）に移転	
3. 自分で土地または住宅を確保して、 町内での移転	○被災者生活再建支援金（加算支援金）
4. 自分で土地または住宅を確保して、 町外へ移転	○被災者生活再建支援金（加算支援金）
元の場所へ居住 5. 震災前の 住宅を修繕 して居住	○被災者生活再建支援金（加算支援金）
6. 震災前の場所で、住宅を 新築 または 増改築 して居住	○被災者生活再建支援金（加算支援金）

※被災者生活再建支援金（加算支援金）は、被災者生活再建支援金（基礎支援金）を受けた世帯のみが対象となります。

「今後の住まいに関する個別面談」を開催

町では、東日本大震災により住まいを失われた世帯を対象に、今後の住まいの場所や再建についての意向を伺う個別面談を行いました。

今回お聞きした内容を踏まえて、防災集団移転や災害公営住宅の整備など、それぞれの事業計画を策定します。

なお、今回の面談は皆さんの最終的な意思決定ではありません。支援内容や条件などの詳細が確定した段階で、別途お知らせし、支援を受けるための申請などを受け付ける予定です。

■まだ面談に参加していない方へ

面談期間中に参加できなかった方は、事前に配布した「意向調査票」にご記入のうえ、郵送または震災復興推進課窓口までお持ちいただき、下記連絡先までご相談ください。

（集団移転や災害公営住宅入居の意向がない方も、調査票の提出をお願いします）

よくある質問

「今後の住まいに関する個別面談」でのよくある質問は、次のとおりです。

Q 「引越し費用等の補助、限度額78万円」とあるが、全額受け取れるのか。

A 引越しなど実際にかけた費用に相当する額のみ補助となります。限度額の78万円全額を受け取れるわけではありません。

Q （災害危険区域第1種・第2種）の移転元の宅地の買取りはいつされるのか。

A 移転元の宅地の買取りは、平成24年度後半からを予定しています。個別面談の結果をもとに事業計画を策定し、移転者からの申し込みを受け付けた後に買取りを行います。

Q 既に移転した場合でも、移転元の宅地の買い取りはしてもらえるのか。

A 震災時に災害危険区域第1種・第2種に居住していた、すでに移転をした場合でも、被災した元の宅地は買取りの対象になります。

住まいの再建に係る支援内容と条件

次ページの「住まいの再建方法と支援内容」について、解説を記載しています。

支援内容	支援の内容・条件
※1 元の宅地の買い取り	町が条例で指定した「災害危険区域第1種・第2種」から移転した場合に、移転元の宅地の買い取りを行います。（買取り額は現在検討中）
※2 引越し費用等の補助 【限度額78万円/戸】	①引越し費用、②移転雑費（住民登録手続き、転居通知、移転旅費など）、③元の家屋の除去などにかかる費用に対して支援します。
※3 住宅建築・土地購入資金の利子相当分の補助 【限度額708万円/戸】	町内の安全な区域（災害危険区域外）に移転する世帯を対象に、「住宅建築・土地購入資金の利子相当分」に対して支援します。（限度額の内訳：住宅建築分444万円、土地購入分206万円、敷地造成分58万円）
※4 土地購入・住宅建築に対する補助 【限度額150万円/戸】	東日本大震災により被災した世帯が、町の指定する「住宅団地」に住宅を建築し移転する場合に、「土地購入・住宅建築」に対して支援します。（補助条件の詳細は現在検討中）
※5 住宅かさ上げ補助 【補助率1/2、限度額100万円】	災害危険区域第2種または第3種において、「震災前の場所で、住宅を新築または増改築して居住」する場合に、住宅の防災のため所有者が自ら住宅のかさ上げを行う以下の工事に対して支援します。（補助条件の詳細は現在検討中） ・住宅に係る敷地の盛土および擁壁設置などをする工事 ・住宅の基礎をかさ上げする工事 ・住宅の基礎のかさ上げと併せて、敷地の盛土および擁壁設置などをする工事

「山元町震災復興関連情報」

町ホームページでは、町の震災復興について最新の情報を発信しています。ぜひご覧ください。
<http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/fukkou/index.html>

☎ 震災復興推進課 ☎ 37-0497

心をひとつに



チーム山元 復興へのあゆみ

復旧・復興に向けた組織体制の整備・強化を図ります

第1回山元町議会臨時会

先月8日(水)、平成24年第1回山元町議会臨時会が開催され、東日本大震災に伴う復旧・復興業務に係る組織体制の整備・強化に関する条例改正案および一般会計補正予算案など、8件の議案が可決されました。

東日本大震災からの復興・再生に伴い生じる膨大な事務・事業に、迅速かつ的確に対応できるように、派遣職員を受け入れて組織体制を強化していくことから、職員定数条例を増員改正するとともに、震災復興関連事務事業の推進体制の確保を図るために、副町長を2人とする副町長定数条例の一部改正を、併せて、副町長2人制の導入に向けた給料面での待遇改善および教育長

山元町追悼式開催のご案内

東日本大震災によって犠牲となられました方々を追悼するため、山元町追悼式を次のとおり執り行います。

日時 3月11日(日)
14時30分開式
(13時30分開場)
会場 山下中学校体育館
※駐車場に限りがありますので、乗り合わせの上、ご来場をお願いします。

☎総務課 総務班
☎37-1111(内線211)

交通死亡事故ゼロ1年達成!

本町では、先月1日をもって、町内「交通死亡事故ゼロ1年間」を達成し、先月10日(金)、町交通安全関係団体の代表者が臨席するなか、「交通死亡事故ゼロ1年間」達成とこの間の交通安全への努力に対し、宮城県警察本部長から祝詞が贈られました。



交通関係団体の皆さんとともに

による工事車両の増加や仮設住宅の設置に伴い、交通事情が急激に変化しており、今年に入って交通事故件数が増加傾向にあります。皆さん、日ごろから家庭や地域で注意しあい、引き続き町民総ぐるみで交通安全に努めましょう。

春の交通安全 町民総ぐるみ運動

- 実施期間 4月6日(金)から15日(日)までの10日間
- 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
- 運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

皆さんも交通ルール・マナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

☎総務課 安全対策班
☎37-1111(内線212)

町民バス「ぐるりん号」等に関するお知らせ

「ぐるりん号」災害暫定路線のダイヤを改正します

「ぐるりん号」は、震災後、仮設住宅等を巡回する暫定路線(2台)での運行を行ってまいりましたが、4月2日(月)からダイヤを改正し、10人乗りワゴン車を加えた3台での運行を開始します。

改正ダイヤでは、朝夕は小学校などへの通学・通勤に対応したルートを、日中は通院・

買い物などに対応したルートに改正します。詳しくは、各戸へ配布する時刻表をご覧ください。

なお、料金は引き続き、当分の間無料(減免)とします。

JR巨理駅までの直行バスを運行します!

「ぐるりん号」のダイヤ改正に加えて、JR代行バスを補完し、町民の皆さんの通学・通学の足を確保するため、4月2日(月)からJR巨理駅への直行バスの運行を開始します。

仮庁舎増築工事施工中!

現在、仮庁舎東側で仮庁舎を増築工事につき、来庁される皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。ご来庁の際は、歴史民俗資料館北側駐車場または中央公民館南側グラウンドをご利用ください。

■工事期間 2月20日(月)～3月30日(金)

※増築した仮庁舎では、4月以降業務を開始する予定です。なお、業務内容および仮庁舎内案内図等については決まり次第、別途お知らせします。



☎企画財政課 企画班 ☎37-1118(内線226)

交通安全を願って 自転車用LEDライトを寄贈

(社)宮城県トラック協会から宮城県交通安全母の会に寄贈された自転車用LEDライトが、1月31日(火)山元町交通安全母の会を通じ、山下・坂元両中学校に寄贈されました。本町交通安全母の会では、自転車通学をしている中学生の交通安全のさらなる向上を図るために使ってもらうことに決め、この日の寄贈となりました。

両校での贈呈式には、交通安全母の会赤沼ヨシミ会長と田所かつ子副会長が出席し、校長に目録を手渡しました。



通学者の交通安全を願って

「薄暗い夜道での交通事故の防止のためにもぜひ活用してほしい」と語る赤沼会長。

震災等に伴う道路や河川の災害復旧工事へのご理解とご協力を!

現在、町内各地、特に国道6号より西側の主な町道で災害復旧工事を施工しており、町民の皆さんには大変ご不便をおかけしています。

工事期間中は、ほとんどの箇所が片側交互通行による往来ができるよう実施していますが、作業時通行止めが必要な場所もあります。工事箇所には、工事看板を設置するとともに、交通誘導員等を配置していますので、通行の際にはご協力をお願いします。

なお、今後下水道等の復旧工事に合わせて、順次舗装復旧工事を発注してまいります。工事関係車両の安全管理には十分配慮しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎災害復旧室
☎37-0598(内線281)

交通安全多発中!
交通事故防止に努めましょう

やま
こち山
こちら山元町駐在所

駐在さん通信

今年に入ってから、町内では交通事故が多発しています。1月1日から2月14日までの町内事故発生件数は、次のとおり前年を大きく上回る異常事態となっています。

- 人身事故15件 (前年比+4件)
- 物損事故43件 (前年比+27件)

事故の原因としては、スリップ事故も発生しています。その上に出会い頭の事故や追突事故など、不注意が原因の事故が多く見られます。

- 1割のスピードダウン
 - 2倍の車間距離
 - 3分早めの出発
- を心がけ、みんなで事故ゼロを目指しましょう。



利便性の向上に努めてまいります!

☎企画財政課 企画班
☎37-1118(内線227)

医療機関での窓口負担免除期間が延長されました

～山元町国民健康保険・後期高齢者医療保険をお使いの方へ～

東日本大震災で被災された下記の方は、医療機関等での窓口負担を免除されていますが、この取り扱いは**平成24年9月30日**まで延長されました。

なお、現在お持ちの「免除証明書」は、有効期限に平成24年2月29日と記載されていても引き続き使用することができます。

ただし、入院食事療養費および入院生活療養費、柔道整復師・針灸・あん摩・マッサージ等、治療養装具の自己負担額免除は、平成24年2月29日までで終了となっています。

※東京電力福島原発による警戒区域等にお住まいだった方の免除期間は、平成25年2月28日まで延長です。

※その他の医療保険に加入している方は取り扱いが異なる場合がありますので、各事業所・保険事務所等にお問い合わせください。

※被保険者証（保険証）を提示せずに支払った場合は、免除になりませんのでご注意ください。

平成23年3月11日に被災区域（宮城県内は全域）に住所があった方で、震災により被害を受けた次の方が該当します。

- ① 住家の全半壊、全半焼、これに準ずる被災をした方
- ② 世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方
- ③ 世帯の主たる生計維持者の行方が不明な方
- ④ 世帯の主たる生計維持者が業務を廃止し、または休止した方
- ⑤ 世帯の主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

高額な診療を受ける皆さんへ

平成24年4月1日から、認定証などを提示すれば、窓口での支払いが外来診療の場合でも一定の金額にとどめられるようになりました。

これまで高額医療制度の仕組みでは、外来診療を受けた時は、高額でもいったんその額をお支払いいただいていたましたが、4月1日以降は、ひと月に限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

受診者	手続き	病院・薬局などで提示するもの	外来限度額の参考（1カ月）
70歳未満の方	加入する保険に限度額適用認定証の交付を申請してください。 ※認定証は手続きをした月の初日から有効となります	限度額適用認定証	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1% ※上位所得者を除く
70歳以上 (住民税非課税世帯)			8,000円
70歳以上 (住民税非課税世帯でない方)	必要ありません	高齢受給者証	12,000円
75歳以上 (住民税非課税世帯でない方)	必要ありません	後期高齢者医療被保険者証	12,000円

※認定証を提示しない場合は、従前どおりの手続きとなり、高額療養費として後日支給されます。

●入院されている方へ

東日本大震災により免除されていた食事療養費については、先月29日で期間終了となりました。非課税世帯の方で食事代の減額を受ける場合は、認定証の提示が必要となりますので事前に手続きをお願いします。

☎ 保健福祉課 健康づくり班 ☎ 37-1113 (内線146)

仮設店舗、続々OPEN!

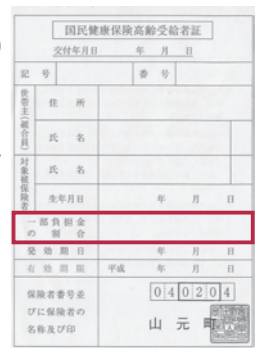
☎ 産業振興課 地域振興班 ☎ 37-1119 (内線243)

町および中小企業基盤整備機構が町内各地に整備を進めている仮設商工施設では、営業の準備が整った店舗から順次開店しています。2月24日現在の入居者の開業状況は次のとおりです。

■仮設商工施設開店状況

仮設商工施設	部屋番号	入居者名	業種	営業開始時期	連絡先
真庭地区仮設商工施設 (共同作業所敷地内)	A-1	(有)斎藤エネルギーショップ	燃料小売業	営業中	
	A-2	伊藤理容所	理容業	2月末予定	未定
合戦原地区①仮設商工施設 (体育文化センター敷地内)	B-1	金ちゃんラーメン	飲食業	営業中	未定
	B-2	京工房	食品加工業	営業中	未定
	B-3	美容室 PURE	美容業	営業中	未定
	B-4	髪・切り・はうす・つじ	理容業	営業中	37-2121
	C-1	岩佐海苔店	乾物卸業	営業中	35-6065
	C-2	(有)橋元商店	小売業	2月末予定	未定
合戦原地区②仮設商工施設 (体育文化センター敷地内)	D-1	(株)キムラ精機	製造業	5月頃予定	未定
	D-2	(有)サムク	製造業	3月予定	未定
浅生原地区仮設商工施設 (役場敷地内)	E-1	(有)はぎのタクシー	旅客運輸業	施設建設中	未定
	E-2	嶋田設備	管工事業	施設建設中	未定

70歳から74歳までの方の医療機関での一部負担割合は、所得により2割および3割負担と法律で定められています。しかしながら、2割負担に該当する方は平成24年3月31日まで1割負担とする特別措置が講じられています。このたび、政府の決定により、平成24年4月1日以降も引き続き特別措置が講じられることになったことから、現在使用されている国民健康保険「高齢受給者証」の差し替えが必要となります。(※)該当する方には3月下旬に新たな「高齢受給者証」を郵送しますので、4月1日以降は新たな「高齢受給者証」を医療機関窓口へ提示してください。



町国民健康保険「高齢受給者証」(ピンク色の証)の交付を受けている方へ

31日までに75歳を迎える方は誕生日の前日)までとなっていますので、ご確認ください。
※1 一部負担の割合の欄に「2割(23年3月31日までは1割)」と記載された方。(一部負担金の割合欄に「3割」と記されている方は差し替えの必要はありません)
※2 高齢受給者証の一部負担の割合は前年の所得により毎年更新されるため、毎年8月1日に新たな負担割合の高齢受給者証が交付されることとなります。

福祉タクシー利用助成券・燃料費助成券申請手続き
重度の障害をお持ちの方に、タクシー券または自動車燃料券のどちらか一方の助成券を交付します。
対象になる方
町内に住所があり、身体障害者手帳1・2級、療育手帳「A」、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちで、平成23年度の住民税所得割が非課税の方(18歳未満の方は保護者の所得状況となります)
※施設入所中、病院入院中の方は対象となりません

☎ 保健福祉課 健康づくり班 ☎ 37-1113 (内線146)

受付開始日 3月26日(月)
申請方法
各種障害者手帳、印鑑、自動車燃料券を希望される方は、本人または生計同一者名義の車検証をお持ちのうえ、役場保健福祉課・坂元支所で申請してください。
☎ 保健福祉課 福祉班 ☎ 37-1113 (内線144)

生活保護の相談窓口
日時 3月8日・15日・22日・29日、10時～15時
場所 役場仮庁舎1階 第3相談室
当日は、宮城県仙台保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。
※前日まで保健福祉課福祉班へ予約してください。
☎ 保健福祉課 福祉班 ☎ 37-1113 (内線143)



町内放射線関連情報

■ **家庭で使用する薪・薪の焼却灰の取り扱い** 町民生活課 生活班 ☎37-1112 (内線123)
宮城県内や福島県内において、風呂や薪ストーブで使用した際に出る薪の焼却灰から放射性セシウムが検出されたことについて、新聞等により報道されています。

現在、環境省による灰の検査を実施中であり、町では焼却灰の検査および処理方法について、関係団体と検討を行っているところです。このことから、処理方針が決定するまでの間、次により取り扱いいただくよう、ご理解ご協力をお願いします。

- 薪の焼却灰は、飛散したり、吸入したりすることを防ぐため、農地や庭に散布することは控えてください。
- 原発事故以降に伐採・製造されたものや屋外で保管していた薪の焼却灰については、周囲への飛散や雨などによる流出を防ぐため、ビニール袋などに入れ、人が近寄らない場所または土のうなどにより放射線の遮へいができる場所に一時保管いただくようお願いします。
- できるだけ薪の使用を少なくし、焼却灰の発生抑制にご協力ください。

■ **空間放射線量測定結果の推移** 総務課 安全対策班 ☎37-1111 (内線212)
町では、現在次の22カ所で空間放射線量の測定を実施しています。

なお、この測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、りんごラジオ (80.7MHz) でもお知らせしています。

■ 町施設										■ 小・中学校等									
単位: μ Sv/h										単位: μ Sv/h									
測定施設	2/1	2/3	2/7	2/9	2/14	2/16	2/21	2/23	2/28	測定施設	2/1	2/3	2/7	2/9	2/14	2/16	2/21	2/23	2/28
役場駐車場	0.13	0.11	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.12	0.10	山下第一小学校	0.11	0.10	0.10	0.10	0.11	0.10	0.11	0.12	0.09
北 保育所	0.11	0.11	0.12	0.15	0.12	0.13	0.12	0.14	0.09	山下小学校 (山下第二小)	0.11	0.08	0.10	0.11	0.14	0.11	0.11	0.13	0.08
南 保育所 (老人憩いの家)	0.15	0.13	0.16	0.14	0.13	0.13	0.13	0.14	0.15	坂元小学校 (中浜小)	0.15	0.17	0.17	0.16	0.17	0.18	0.18	0.19	0.16
坂元支所	0.22	0.24	0.24	0.24	0.26	0.24	0.24	0.10	0.12	山下中学校	0.20	0.19	0.26	0.21	0.24	0.24	0.23	0.26	0.17
中央公民館	0.11	0.10	0.12	0.13	0.13	0.08	0.12	0.12	0.08	坂元中学校	0.28	0.22	0.20	0.21	0.28	0.22	0.23	0.22	0.20
少年の森	0.18	0.16	0.18	0.18	0.18	0.20	0.19	0.19	0.17	山元支援学校	0.13	0.13	0.14	0.14	0.15	0.14	0.14	0.15	0.13
■ その他施設①										■ その他施設②									
単位: μ Sv/h										単位: μ Sv/h									
測定施設	2/1	2/3	2/7	2/9	2/14	2/16	2/21	2/23	2/28	測定施設	2/1	2/3	2/7	2/9	2/14	2/16	2/21	2/23	2/28
やまもと幼稚園	0.15	0.13	0.15	0.14	0.15	0.15	0.15	0.14	0.13	山下駅前	0.11	0.10	0.11	0.11	0.11	0.12	0.11	0.12	0.10
ふじ幼稚園 (真庭区民会館)	0.13	0.13	0.18	0.14	0.14	0.15	0.16	0.15	0.11	坂元駅前	0.14	0.15	0.15	0.15	0.15	0.16	0.14	0.14	0.14
工房地球村	0.11	0.11	0.11	0.10	0.11	0.10	0.11	0.10	0.10	西牛橋(西)バス停前	0.12	0.11	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.14	0.11
久保児童遊園	0.41	0.40	0.43	0.42	0.41	0.42	0.47	0.43	0.33	中山杉内バス停前	0.28	0.26	0.26	0.24	0.26	0.29	0.25	0.26	0.22
上平消防ポンプ置場前	0.21	0.22	0.23	0.22	0.23	0.22	0.23	0.22	0.22	中山仮設住宅バス停前	0.27	0.26	0.30	0.28	0.26	0.28	0.28	0.27	0.23

※役場は東北電力がサーベイメータで、それ以外の施設は町職員等が簡易型環境放射線モニタでそれぞれ測定した値です。

■ **水道水放射性物質測定結果** 上下水道事業所 施設班 ☎37-1120 (内線251)
水道水における放射線測定結果は、下記のとおり「**不検出**」となっていますので、安心してご使用ください。

採取場所	採取日	用途	結果	食品衛生法に基づく乳児の飲用に係る暫定的な指標値	原子力安全委員会が定めた飲食制限に関する指標値
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場 (白石市)	2月20日	放射性ヨウ素	不検出	100Bq/kg	300Bq/kg
		放射性セシウム		無	200Bq/kg
横山・小平・山下・坂元 深井戸	2月16日	放射性ヨウ素	不検出	100Bq/kg	300Bq/kg
		放射性セシウム		無	200Bq/kg

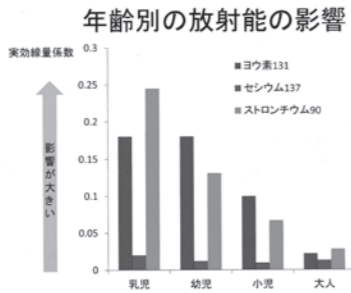
※県公表の水道水放射線測定結果 (南部山浄水場2月21日測定・町内深井戸2月20日測定)

放射線に関する講演会

福島原発事故による放射能汚染と

どう向き合って生きていくか

町では、放射線・放射能に関する正しい知識と理解を得ていただくことを目的に、先月21日(火)、中央公民館大ホールで、今年度2回目となる放射線に関する講演会を開催しました。今回の講師は、脳トシでおなじみの東北大学加齢医学研究所の川島隆太教授。川島教授は、専門の脳科学のほか、その関連で約10年間にわたって放射線医学と核医学の臨床医をされた放射線防護に関する専門家でもあります。ここでは、講演会の内容を一部抜粋してご紹介します。



放射線被ばくにより何が起るのか?

放射線が人体に与える影響には、次の2つがあります。
○ **確定的影響**
ある一定以上被ばくすると、症状が急激に出現する影響のこと。1000ミリシーベルトを境に、一度に浴びる線量に応じて、発がん率の上

昇、白内障、脱毛皮膚障害などの症状が現れます。
※今回の事故において、一般住民にこの影響が出る可能性は皆無です。
○ **確率的影響**
被ばく量に応じて症状が出現する割合が増える影響のこと。メディアを含め皆さんが心配しているのがこの影響ですが、1000ミリシーベルト以下の低線量被ばくで、何か悪い影響があるという証拠を示すデータは確認されていません。

内部被ばくは怖い!?

ヨウ素131は甲状腺に、ストロンチウム90は骨髄に集中するため、甲状腺や骨髄の被ばく線量が大きくなり、甲状腺や骨髄の発がん確率は高まります。
事実、チェルノブイリ原発事故では、その周辺地域で小児の甲状腺がんが多発しました。しかし、チェルノブイリの放射線放出量は福島約10倍であり、がん多発地域は土



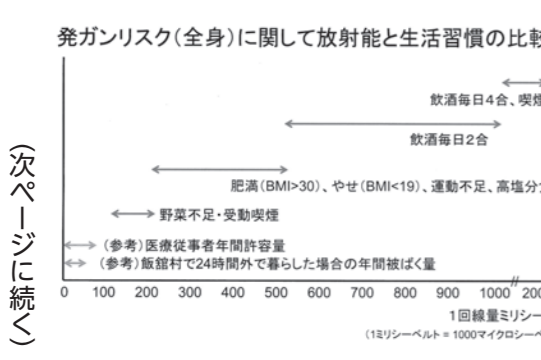
東北大学加齢医学研究所 教授 川島隆太氏

壤や食物にヨウ素がほとんどない特殊な地域だったため、枯渇した甲状腺に放射性ヨウ素が積極的に取り込まれ、多く発症したと考えられています。
なお、現在、環境放射能中にヨウ素131はほとんどなく、また、報道等で取り上げられているセシウム137については、内部被ばくによる発がんの事例は確認されていません。

また、1954年から1962年まで大気圏内で実施された大規模核実験では、現在の100万倍のセシウムやストロンチウム、プルトニウムが国内に降り注ぎました。現在、40歳代後半から50歳台の人々は、この放射能汚染により放射線感受性の高い乳幼児から小児期の長期間にわたって、汚染された空気を吸い、水を飲み、野菜や魚・肉を食べて成長してきましたが、成長発達期長期被ばく世代の発がん率が高いことを示

放射能のリスクは何であり、どの程度のものか?

低線量被ばくのため、リスクは発がんのリスク(確率的影響)のみを考えればよく、具体的には一度に1000ミリシーベルト被ばくすると、0.5%増加します。
現状での環境被ばくや食物による内部被ばく等、全ての被ばくを足し合わせた影響は、タバコやアルコール、排ガス等の環境汚染による発がんの影響よりも圧倒的に低く、コーヒーや携帯電話の電磁波による発がんの影響と同程度です。



現況を分析した 川島教授の見解

現状の環境放射能が子どもたちの寿命に与える影響は大人より高く、確率的にはゼロではないかもしれないが、県内の現状の放射線量を考えると、放射能のリスクは健康被害を与えることがわかって他のリスク(タバコ・アルコール・排ガス等)と比較して、圧倒的に低いですし、子どもの健康に被害が出る可能性はほとんどありません。

現在最も深刻なのは、放射能を心配して過敏かつ過剰に反応することで、このことは確実に子どもへの心の発達に大きな悪影響を与えます。実際に調査した結果では、脳の体積の減少や血圧の上昇がみられました。これらのことを踏まえ、子どもの将来を現実的に考えることが肝要です。

参加者からの質問

問 町内に建設が予定されているガレキ処理施設から排出される煙は安全か？

答 煙についてはフィルターを通してあるので問題ありません。万一、フィルターの破損により煙がそのまま排出され、それを体に取り

込んでも、煙に含有するセシウム137は、約70日で体外に排出されるため、特に影響はありません。

問 最近、ストローブや風呂炊きで使用する薪とその焼却灰について騒がれているが、実際のところはどうか？

答 焼却灰についてはセシウム137が濃縮されるため、周囲への飛散や雨などによる流出を防ぐため、ビニール袋などに入れ、人の近寄らない場所に一時保管するなどの注意が必要です(距離を置けば問題なし)。なお、煙は、前述のとおりあまり心配する必要はありません。

現在、町では、各課担当者で構成する横断的な検討会を立ち上げ、除染重点エリアの除染方法や仮置場の選定等を検討しながら、今月中に「山元町除染計画」を完成させる予定です。引き続き、町民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

☎総務課 安全対策班
37-1112(内線212)

農地集積に対する 「被災地域農地集積支 援金制度」が スタートします

選挙法を準用した選挙によって選ばれた農業者の代表を中心に構成されています。

農業者委員は、優良農地を守り、有効利用する取り組みを進めるため、主に次のような仕事をしています。

- 農地の貸借・売買・転用についての調査・審査・決定
- 認定農業者への農地の集積、経営改善への支援
- 無断転用の防止、遊休農地の解消
- 農地、後継者など農家の相談に対応
- 農業者年金の加入と受給手続きの支援

農地の権利移動等には 許可が必要で す

農地の貸借、売買、贈与など権利を移動する場合、または農地を宅地や雑種地などに転用する場合には、農業委員会に申請して許可を得なければなりません。これらの行為を無断で行うと、法令によって罰せられることもあります。

農業委員会では、毎月10日まで受け付けた申請について、その月に開かれる定例総会で審議します。詳しい手続き方法については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

東日本大震災の被災市町村のうち、「経営再開マスタープラン」を作成した市町村を対象として、地域の中心となる経営体への農地集積に対する新たな支援制度がスタートします。

これは、農地の貸付けに関して農地利用集積円滑化団体などに白紙委任を行った場合に、以下の要件により支援金が交付される制度です。

■交付対象者

- ① 離農者(平成23年3月10日において農地を所有して耕作していた方)
- ② 農地の相続人(平成23年3月11日以降に農地を相続して耕作していた方)
- ③ 土地利型作物から経営転換する農業者
- ④ 離農者または農地の相続人に農地を貸し付けていた農地所有者で、貸し付けていた農地が津波により被害を受けた方

■交付対象農地

交付対象者が所有権に基づき耕作していた農地および離農者または農地の相続人に農

農業委員会からのお知らせ

農業委員会委員が 決定しました

震災の影響により延期していました山元町農業委員会委員一般選挙が1月24日に告示され、立候補者が選挙による委員の定数を超えなかったため、無投票により決定しました。

これにより、当町の農業委員

会の構成は、選挙による委員10人および選任による委員5人で組織されることになりました。任期は、平成27年1月28日までの3年間となります。

また、先月1日に招集された臨時総会において、委員の互選により会長に齋藤正直委員、職務代理に三戸部圭一委員がそれぞれ就任しました。

農業委員はこんな 仕事をしています

※選任委員の内訳
農業協同組合・農業共済組合・土地改良区から推薦各1人、町議会から推薦2人

農業委員会は、法律に基づき市町村に設置が義務付けられている行政委員会です、公職

委員の皆さん(担当地区) ※敬称略



- 【前列】向かって右から
阿部 賢一(久保間・中山)
岩佐 正(町・上平)
星 重範(新浜・笠野)
齋藤 正直(高瀬・合戦原)
三戸部圭一(大平・小平)
荒 敏治(磯・中浜)
菊地 静夫(山下・浅生原)
- 【後列】向かって右から
岸田 憲一(鷲足・山寺)
菊地 秀雄(花釜)
根田 孝二(下郷)
田所 光一(横山)
品堀 公生(真庭)
渡辺 成寿(八手庭)
深沼 陽一(牛橋)

※農業共済組合推薦委員は、役員改選後に選任される予定。このため、担当地区は同委員選任後に一部変更されます。

就学援助制度の お知らせ

経済的に就学が困難と認められる児童生徒の保護者および東日本大震災により被災した保護者に対し、町が学用品費や学校給食費等について、毎年度、文部科学大臣が定める額を参考に援助します。

援助を受けることができる方

山元町に在住し、小中学校に在学している方。なお、震災により、他市町村の学校に転入学(事実上の就学を含む)している場合には、転入学先の市町村において援助の申請手続きを行うことができます。

- 対象となる項目**
- 学用品費等
 - 学校用品・通学用品・新入学児童生徒用品費・修学旅行費・校外活動費・体育実技用具費
 - 医療費
- 学校保健安全法施行令第8条に定める疾病に係る医療費

- 学校給食費
 - 学校給食費
- 学校で実施する年間給食費
- 受給申請手続き**
- 就学援助を受けようとする保護者は、受給申請書に必要書類を添付し、小中学校を経由して教育委員会に申請してください。

山元町奨学生募集

現在、認定になつていても、継続して受給を希望する場合には、改めて申請が必要となりますのでご注意ください。

受給申請受付 随時受付

※途中申請については、原則として月割支給となります。

※申請後、民生児童委員に意見を求める場合もあります。

☎教育委員会 学務課
37-5115

- 貸与期間** 平成24年度から卒業の月まで
- 貸与限度額(月額)**
- 大学・短期大学 50,000円
 - 高等専門・専修学校 30,000円
 - 高等学校 30,000円
- 受付期限** 3月31日
- ※ただし、必要に応じ随時受付します。

【注】奨学資金は貸与金です。卒業後、皆さん自身が償還(返還)することになります。

☎教育委員会 学務課
37-5115

山元特産ホッキ貝に一筋の光

ホッキ貝の生息調査を実施

先月7日(火)、津波によるホッキ貝への影響を確認するため、震災後初となる漁協山元支所・東北大学合同の生息調査が実施されました。

この調査は、震災前にホッキ貝が生息していた海域にホッキ漁と同様、マンガと呼ばれる漁具を投入し、実際に捕獲できるかを確認するものです。

当日は、津波により海底にガレキが沈んでいることが予想されるため、漁船には海底の状況を確認できる機器(ソナー)が取り付けられ、実施可能な場所を確認しながらの調査となりました。海底に沈むガレキに加え、ホッキ漁を行う装備のない漁船のため、通常は実施しない船でひく方法により実施せざるを得なかったことから、マンガが思うように引けず調査は難航。それでも7回投入したうち2回成功し、計20個のホッキ貝を捕獲することができました。

震災後初めてとなるホッキ貝の姿に、漁師の皆さんは一同笑顔。これまで約10年にわたり、山元町のホッキ貝の資源調査に携わってきた東北大学の佐々木浩一准教授も、「全くとれないのではとの不安が大きかったが、短時間でこの数は上出来です」と安堵の表情を浮かべながらも、「生息域の海底にかなりの量沈んでいると見込まれるガレキが問題。今後いかに解決していくか、長期戦になるだろう」と厳しい表情を見せていました。

また、漁協山元支所の大和郁郎運営委員長は、「わが町自慢のホッキ貝が生き残っていてくれてとてもうれしい。ぜひ来シーズンからは漁を再開できるよう頑張りたい」とホッキ漁復活への意気込みを話していました。



ソナーを見ながら、慎重に海底の状況を確認していきます



ホッキ貝の姿に一同笑みがこぼれます

私たちの地域は私たちが守る！



各婦人防火クラブによる恒例のアトラクションが披露されました(山元町婦人防火クラブ)

平成23年度防火のつどい

1月28日(土)、岩沼市民会館を会場に、仙台南地方消防連絡協議会主催による「防火のつどい」が開催され、約180人が参加しました。このつどいは、名取市・岩沼市・亘理町・山元町の2市2町の消防団員や婦人防火クラブ員などが一堂に会し、防災意識の高揚や市町間の連携を図ることを目的に毎年開催されているものです。

震災後初めての開催となった今回、講演では、名取市消防団上分団の樋口分団長が「東日本大震災災害活動報告」と題して、震災直後の避難広報から捜索活動に至るまで困難を極めた活動の生々しい様子が語ったほか、岩沼市・亘理町の各婦人防火クラブ代表者による震災時における炊き出し活動等の体験発表も行われ、発表者は当時の苦労話や多方面からの支援に対する感謝の気持ちを涙ながら

に述べていました。

つどいの最後には、参加者全員で防火宣言を声高らかに唱和し、今年1年の防火・防災を互いに誓い合いました。

消防団機械担当員技術講習会

先月5日(日)には、本町中央公民館を会場に、宮城県消防協会亘理地区支部主催の消防団機械担当員技術講習会が開催され、山元・亘理両町の消防団員約80人が参加しました。



指導員の説明に、熱心に耳を傾ける団員(小型動力ポンプ操作実習)

この講習会は、消防団の機械担当員の機械技術の向上と機械器具の保全に必要な知識の習得を目的に毎年開催されているものです。当日は、中央公民館大ホールで消防ポンプ車や小型動力ポンプの構造、不調時の対応策等に関する講義が行われたほか、役場駐車場において、小型動力ポンプの整備や操作実習が行われました。

参加した消防団員の皆さんは、有事の際、迅速かつ的確に行動できるよう、指導員の説明に熱心に耳を傾けていました。

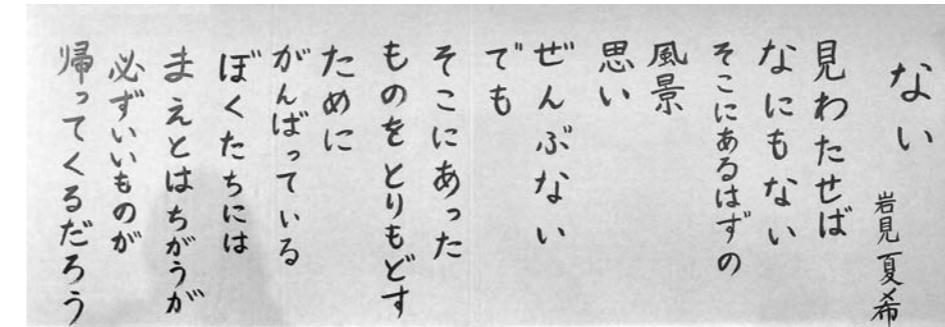


講義を聞くどの顔も真剣です

復興への願いを込めて

りんごかわいや音楽会で「希望の詩」を発表

表紙関連記事



岩見夏希さん直筆の詩「ない」



「希望の詩」を聴き、改めて一日も早い町の復興を誓う齋藤町長

仙台市立木町通り小学校6年生の岩見夏希さんが復興への思いをつづった詩「ない」に曲がつけられ、1月29日(日)中央公民館大ホールで開催された「りんごかわいや音楽会」(りんごラジオ主催)で披露されました。

この詩は、震災から約2週間後に祖父母宅を訪れた夏希さんが慣れ親しんだ場所が津波により一変したことに衝撃を受け、その時の心境を支援物資の入っていたダンボールの一片に書き上げたものです。

その後、りんごラジオに持ち込まれたダンボールは、放送席の傍らに掲示され、「復興への願い」を発信し続けてきました。その力のある言葉が反響を呼び、同ラジオアナウンサーの高橋厚さんが「町の復興への力になれば」との思いから、宮城学院女子大学教授で作曲家のなかにしあかねさんに作曲を依頼し、希望の詩「ない」が誕生しました。

音楽会では、ソプラノ歌手の千石史子さんと町内の小学生17人で構成するりんごっこ合唱団の皆さん(表紙写真)が作者の夏希さんと約350人の来場者を前に大合唱。「必ず、必ず…♪」という希望に満ちた力強い歌声が会場内に響き渡りました。

夏希さんは「自分の詩に曲がついて、このような場所で皆さんに歌ってもらえて本当にうれしいです」と笑顔で心境を語ってくれました。



「ない」の作者 岩見夏希さん(右)と詩を朗読する竹下景子(左)さん

再びきれいな海岸を取り戻すために

サーファーなどの有志が磯浜海岸の清掃を実施

先月5日(日)、町内サーファーなどの有志が磯浜海水浴場内の海岸清掃に汗を流しました。

この活動は、震災前、磯浜海岸でサーフィンを楽しんでいた阿部和泉さん(町区)が、津波で変わり果てた海岸を目にし、「サーファーや子どもたちが集うやまもと自慢のきれいな海岸を再び取り戻したい」との思いから始めたそうです。

今回で4回目となった当日は、阿部さんのサーフィン仲間や友人、そして震災以降、町内で支援活動を行うNPO法人GRAの協力も得て12人が参加。約2時間半にわたり漂着した缶やペットボトル、流木、漁具などを拾い集めました。



山元の海への熱い思いを胸に、清掃に取り組む参加者の皆さん

阿部さんたちの当面の目標は、今年の7月16日「海の日」までに、この磯浜海岸で子どもたちが水遊びができるくらいきれいにするこどさうで、阿部さんは「そのために少数の活動ではありますが、地道に続けていきたい。また、この活動が町全体の大きな動きへのきっかけになってもらえればうれしいです」と熱い思いを語ってくれました。



この日拾い集められたゴミの山

平成24年度 母子保健事業予定表

相談関係

母子手帳交付・妊婦健康相談

対象：山元町に住所のある妊婦
受付時間：9:30～10:00
場所：保健センター

月	日
4月	9日(月) 23日(月)
5月	7日(月) 21日(月)
6月	4日(月) 18日(月)
7月	2日(月) 17日(火)
8月	1日(水) 20日(月)
9月	3日(月) 18日(火)
10月	9日(火) 22日(月)
11月	5日(月) 19日(月)
12月	3日(月) 21日(金)
1月	7日(月) 21日(月)
2月	4日(月) 18日(月)
3月	4日(月) 18日(月)

離乳食教室

受付時間：10:00～11:30
場所：保健センター
対象児：5～6カ月児

月	日
4月	23日(月)
6月	18日(月)
8月	20日(月)
10月	22日(月)
12月	21日(金)
2月	18日(月)

健康相談

生活習慣病予防を中心とした健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。

受付時間：13:30～16:00
場所：保健センター

月	日	月	日
4月	9日(月)	10月	9日(火)
5月	7日(月)	11月	5日(月)
6月	4日(月)	12月	3日(月)
7月	2日(月)	1月	7日(月)
8月	6日(月)	2月	4日(月)
9月	3日(月)	3月	4日(月)

精神保健相談

精神科医によるこころの相談です。(認知症の相談も含まれます。要予約)

受付時間：10:00～11:30
場所：保健センター

月	日	月	日
4月	6日(金)	10月	5日(金)
5月	11日(金)	11月	2日(金)
6月	1日(金)	12月	7日(金)
7月	6日(金)	1月	11日(金)
8月	3日(金)	2月	1日(金)
9月	7日(金)	3月	1日(金)

育児相談

育児や離乳食等で気になることに、保健師・栄養士が相談に応じます。

受付時間：10:00～11:30
場所：保健センター

月	日	月	日
4月	9日(月)	10月	9日(火)
5月	7日(月)	11月	5日(月)
6月	4日(月)	12月	3日(月)
7月	2日(月)	1月	7日(月)
8月	6日(月)	2月	4日(月)
9月	3日(月)	3月	4日(月)

乳幼児健診

3～4カ月児健診

受付時間：13:00～13:20
場所：保健センター

月	日	対象児
4月	11日(水)	H 23年11月2日～ H 24年1月11日生
6月	6日(水)	H 24年1月12日～ 3月6日生
8月	1日(水)	H 24年3月7日～ 5月1日生
10月	3日(水)	H 24年5月2日～ 7月3日生
12月	5日(水)	H 24年7月4日～ 9月5日生
2月	6日(水)	H 24年9月6日～ 11月6日生

6～8カ月児健診

受付時間：12:30～13:00
場所：保健センター

月	日	対象児
5月	25日(金)	H 23年9月～11月生
8月	24日(金)	H 23年12月～ H 24年2月生
11月	30日(金)	H 24年3月～5月生
2月	22日(金)	H 24年6月～8月生

1歳6～8カ月児健診

受付時間：12:30～13:00
場所：保健センター

月	日	対象児
6月	27日(水)	H 22年10月～12月生
9月	26日(水)	H 23年1月～3月生
12月	26日(水)	H 23年4月～6月生
3月	27日(水)	H 23年7月～9月生

1歳1～2カ月児健診

受付時間：12:00～12:20
場所：保健センター

月	日	対象児
4月	11日(水)	H 23年2月～3月生
6月	6日(水)	H 23年4月～5月生
8月	1日(水)	H 23年6月～7月生
10月	3日(水)	H 23年8月～9月生
12月	5日(水)	H 23年10月～11月生
2月	6日(水)	H 23年12月～ H 24年1月生

幼児歯科健診

受付時間：12:45～13:00
場所：保健センター

月	日	対象児
4月	12日(木)	H 21年10月～12月生
7月	12日(木)	H 22年1月～3月生
10月	11日(木)	H 22年4月～6月生
1月	17日(木)	H 22年7月～9月生

3歳児健診

受付時間：12:30～13:00
場所：保健センター

月	日	対象児
5月	9日(水)	H 20年9月～10月生
7月	4日(水)	H 20年11月～12月生
9月	5日(水)	H 21年1月～2月生
11月	7日(水)	H 21年3月～4月生
1月	9日(水)	H 21年5月～6月生
3月	6日(水)	H 21年7月～8月生

予防接種

【定期予防接種：集団】

ポリオ

受付時間：12:30～13:00
場所：保健センター
対象者等：生後3～89月までに2回

月	日・曜日
4月	27日(金)
5月	18日(金)
11月	9日(金)・20日(火)

MR(麻しん・風しん)ワクチン・第2期

受付時間：12:30～13:00
場所：保健センター
対象者等：幼稚園・保育所の年長児に1回

月	日・曜日
6月	15日(金)、19日(火)

MR(麻しん・風しん)ワクチン・第1期

(希望者は接種日の1週間前まで保健福祉課に電話で予約が必要です)
受付時間：13:00～14:00
対象者等：生後12～24月未満に1回

月	日	場所
5月	15日(火)	菊地内科医院(山下)
7月	17日(火)	松村クリニック(坂元)
9月	14日(金)	菊地内科医院(山下)
1月	15日(火)	松村クリニック(坂元)
3月	15日(金)	菊地内科医院(山下)

MR(麻しん・風しん)ワクチン・第3期

受付時間：12:30～13:00
場所：保健センター
対象者等：中学1年生・1回

月	日	対象者
4月	2日(月)	H 11年4月2日～ 9月30日生
	3日(火)	H 11年10月1日～ H 12年4月1日生

二種混合(ジフテリア・破傷風)

受付時間：12:30～13:00
場所：保健センター
対象者等：小学6年生で1回

月	日	対象者
8月	7日(火)	H 12年4月2日～ 9月30日生
	10日(金)	H 12年10月1日～ H 13年4月1日生

【個別接種】

接種を受ける際は、必ず予約してください。(予約は直接医療機関になります。)接種協力医療機関については、保健福祉課にお問合せください。

定期予防接種

予防接種名	対象者等
三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)	生後3～89月までに4回接種
BCG	生後3～6月未満に1回接種
MR(麻しん・風しん)ワクチン・第4期	高校3年生で1回接種
日本脳炎	3～4歳児、小学3年生～4年生 その他の年齢の接種時期についてはお問合せください。

※予診票は保健福祉課に用意しています。

任意予防接種

予防接種名	対象者
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年～高校1年生
ヒブワクチン	生後2月～5歳未満の乳幼児
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2月～5歳未満の乳幼児

※予診票は接種協力医療機関に用意しています。
※年齢により、接種回数異なります。詳しくは保健福祉課 健康づくり班にお問い合わせください。

お問い合わせ

山元町保健福祉課 健康づくり班
☎ 37-1113 (内線146～149)

* 日程が変更となる場合もありますので、詳しくは毎月発行の広報やまもとで必ずお確かめください。





牛橋
たごころ 萌奈ちゃん
(政利さん)



中山
しこだ あらた
志小田 新汰ちゃん
(清隆さん)



八手庭
たかはし りょうか
高橋 涼翔ちゃん
(敏彦さん)



大平
いけだ ゆうと
池田 優人ちゃん
(佳訓さん)



大平
いけだ とま
池田 訓人ちゃん
(佳訓さん)



三歳児健診で
虫歯のない子



男性がエプロン姿で、料理に挑戦！
「男性の料理教室」



1月24日と先月14日の2日間、保健センターで「男性の料理教室」が開催されました。まず始めに行われた参加者による自己紹介では、「なかなか普段は料理しない」「台所に立つことはない」など、慣れない調理に戸惑う声が多く聞かれました。

「バランスのとれた食事」と題した講話の後、いよいよ調理実習が開始。実際に調理をしてみると、次第に慣れてきたようで、包丁の使い方や調理の手順等も次第に上達してきました。包丁の使い方にも慣れると楽しくなってきたのか、グループ内で食材を切る係を申し出る男性も見られました。



調理も終わり、待ちに待った試食の時間！「自分の家と比べるとちょっと味付けが薄いかな」「野菜は苦手だが、こんなふう調理すると食べやすい」など、料理の感想を話しながら楽しく食事の時間を過ごしました。

教室終了後、参加者からは「思っていたよりも簡単だった」との感想のほか、「自分でおかずを作れるようになりたい」「機会があればまた参加したい」と今後の料理に対する意気込みなども聞かれ、料理教室に大満足だったようです。

町では、一人でも多くの方に食事についての関心を持っていただくため、今後も各地区などで料理教室を開催していく予定です。

☎保健福祉課 健康づくり班



平成23年度健康づくり運動推進大会
元氣やまもと21 復興支援プロジェクト！
「健康づくりは私たちの手で！！」

- と き 3月26日(月) 13時30分～16時(受付13時～)
※入場無料
- ところ 中央公民館「大ホール」
- 内容
 - オープニング 「やまもと体操」実演
 - 講演
 - ・演題 「生き方上手で元氣長寿実現」
 - ・講師 筑波大学大学院 人間総合科学研究科教授 田中 喜代次先生 (スポーツ医学専攻)
 - エンディング
創作ダンス「あの遠く遙かな丘」実演
- その他
駐車場には限りがありますので、皆さん乗りあわせのうえご来場ください。



☎保健福祉課 健康づくり班

◀ 昨年の様子

東日本大震災により活動を休止していた地域の玄米ダンス体操教室やノルディックウォーキング愛好会は、徐々に活動を再開し、仮設住宅集会所での運動教室も含め14のグループが元氣に活動しています。

今年度の推進大会は、東日本大震災の被災地支援プロジェクトの一環として筑波大学大学院教授の田中喜代次先生を講師に迎え開催します。田中先生は、メタボ予防から介護予防まで幅広く、運動プログラムに関する研究・実践を行っており、復興に向け、町民の皆さんはもとより、町が元氣になるにはどのようにしたらよいかについてご講演いただきます。

ぜひ、多くの方に参加していただき、一緒に元氣になりましょう！

平成23年度健康づくり運動推進大会を開催します

みんなで作る
元氣やまもと21
コーナー

保育所給食で人気の野菜メニュー

野菜たっぷりポトフ (4人分)

ジャガイモ	200g	①セロリの筋を取り、小口切りにして水にさらし、あくを抜く。	エネルギー	132kcal
キャベツ	150g	②玉ネギは薄切り、人参は1cm角、ジャガイモは2cm角、ウインナーは乱切り、キャベツは一口大に切る。	タンパク質	4.8g
人参	60g	③ブロッコリーは食べやすいように小房に分け、ゆでておく。	塩分	1.5g
セロリ	30g	④鍋に玉ねぎ、人参、セロリ、コンソメ、水を入れてひと煮立ちさせる。		
玉ネギ	120g	⑤ジャガイモを入れて、野菜が柔らかくなるまで煮て、ウインナー、キャベツを加える。		
ウインナー	8本	⑥塩・コショウ・しょうゆで味を整えて器に盛り、ブロッコリーを添える。		
ブロッコリー	120g			
しょうゆ	大さじ1			
固形コンソメ	1個			
塩・コショウ	適量			

ブロッコリー
ビタミンCはいちごの約2倍！カロテンや鉄も豊富な栄養価の高い野菜です。
ゆですぎないように注意して、温野菜サラダやシチュー、フライなどに活用してみましょう。



このコーナーではみなさんの健康や福祉に関する情報を紹介します
問い合わせ 保健福祉課 ☎37-1111-13
内線 福祉班 141 介護班 130 健康づくり班 142

- 親族・夫婦間の紛争や相続・財産管理に関すること
- 震災で親を失った未成年の方や判断能力を失った方の財産管理に関すること
- 借金の返済（各種ローン）に関すること
- 相続例
- 受付時間 月々金曜日（祝日）17時～
- 年未年始を除く、9時～
- 庁舎1階
- 場所 仙台家庭・簡易裁判所（相談は無料）
- 仙台地方・家庭・簡易裁判所では、各種裁判手続きを総合的に案内する「震災対応総合窓口」を設置しています。（相談は無料）

震災に関する裁判所の手続き案内窓口

お知らせ



町からの情報は、4～11ページのトピックスにも記載していますので、あわせてご覧ください。

☎: 問い合わせ先 ☎: 申し込み先

ハローワーク仙台による巡回相談

ハローワーク仙台では、町内の仮設住宅集会所等において、次のとおり巡回相談を実施しています。

求人情報の提供や職業紹介など、仕事探しに関するさまざまな相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

■対象となる方
東日本大震災により被災し、町内の仮設住宅等にお住まいの方

■巡回相談の内容

- 初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録（求職登録）することができます。
- 仕事探しに関するさまざまな相談をすることができます。
- ハローワーク仙台が毎日発行している「求人ホットニュース」をはじめとした、新着の求人情報をお持ちします。
- 応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。

■巡回相談スケジュール

実施場所	日程	時間帯
中央公民館	3月14日(水)	10:30～12:00
	3月21日(水)	
	3月28日(水)	
旧坂元中学校跡地 仮設住宅集会所	3月15日(木)	10:30～12:00
	3月22日(木)	
	3月29日(木)	
浅生原内手 仮設住宅集会所	3月16日(金)	10:30～12:00
	3月23日(金)	
	3月30日(金)	
浅生原東田 仮設住宅集会所	3月12日(月)	10:30～12:00
	3月19日(月)	
	3月26日(月)	
坂元支所	3月13日(火)	10:30～12:00
	3月20日(火)	
	3月27日(火)	
中山熊野堂 仮設住宅集会所	3月17日(土)	13:00～14:30
	3月24日(土)	
	3月31日(土)	
ナガワ仙台工場内 仮設住宅集会所	3月18日(日)	13:00～14:30
	3月25日(日)	
	3月1日(月)	
町民グラウンド 仮設住宅集会所	3月19日(月)	10:30～12:00
	3月26日(月)	
	3月1日(月)	
浅生原箱根 仮設住宅集会所	3月20日(火)	10:30～12:00
	3月27日(火)	
	3月1日(月)	
高瀬西石山原 仮設住宅集会所	3月21日(水)	13:00～14:30
	3月28日(水)	
	3月1日(月)	

☎ハローワーク仙台 計画職業紹介部門
☎022-299-8820

○不動産の賃貸借・雇用・近隣関係に関すること
☎仙台家庭・簡易裁判所
☎震災対応総合窓口
☎022-74516090
☎022-74516090
☎022-74516091
(直通)

○司法書士による無料相談
相談日時
水曜日・土曜日
13時30分～16時30分
相談場所
山元司法書士相談センター
※山元町山寺字山下89番地

相談予約電話番号
☎022-3715901
☎022-26316755
宮城県司法書士会 (予約優先)

平成24年度 母子・寡婦巡回相談
宮城県仙台保健福祉事務所では、母子自立支援員が母子・寡婦家庭の生活全般に関すること、職業能力向上に関すること、母子および寡婦福祉資金の貸付制度に関すること、離婚後の生活に関することなど、日ごろの生活に関わる悩

みごとの相談に応じるために、岩沼支所において次の日程で巡回相談を行います。

巡回相談日程
4月23日(月)、5月28日(月)、6月25日(月)、7月23日(月)、8月27日(月)、9月24日(月)、10月22日(月)、11月26日(月)、12月17日(月)、平成25年1月25日(月)、2月25日(月)、3月25日(月)

相談時間 10時～15時
※相談日の前週金曜日までに予約が必要です

相談場所
仙台保健福祉事務所岩沼支所(塩釜保健所岩沼支所)

談室
※岩沼市中央3丁目1-18
☎宮城県仙台保健福祉事務所 地域保健部 母子・障害第一班
☎022-770611216



上下水道事業所からのお知らせ

3月、4月は引越しの多い時期です。給水の開始・中止・名義変更の手続きは忘れずに！

給水の開始や中止、または使用者の名義を変更する際には、届出が必要となりますので、印鑑をご持参のうえ、上下水道事業所窓口(役場)、または坂元支所までお越しください。(電話やFAX、インターネットによる受付は行っていませんのでご了承願います)

上下水道事業所または坂元支所までお越しいただくことが困難な方は、代理の方による届出も可能ですので、ご相談ください。

給水開始の手続き(契約申し込み)

- 引越しなどにより、水道を使用開始する場合
 - 中止していた水道を再び使用する場合
- 『新たに水道を使用する時には、事前に給水開始届が必要です』
届出後、希望日(平日8時30分～17時15分)に開栓を行います。



【注意】給水開始の手続きをしていないにもかかわらず、水が出る場合でも、正式に使用するには契約上の給水開始の届出が必要です。無届けでご使用になりますと、使用開始日などの確認ができず、使用水量や料金に行き違い等のトラブルが生じますので、水道の使用を開始する際には必ず届出をお願いします。

給水中止の手続き(契約解除)

- 引越しなどにより、水道を使用中止する場合
 - 長期留守などのため水道を使用しなくなる場合
- 『使用を中止する際は事前に給水中止届が必要です』
届出後、希望日(平日8時30分～17時15分)に閉栓を行います。
なお、後日中止日までの料金精算が発生しますので、届出時に支払方法を確認させていただきます。



【注意】届出を忘れますと、使用されていなくても基本料金を請求することになりますので、給水を中止するには必ず届出をお願いします。

※受付は営業時間内(午前8時30分～17時15分)となります。なお、土、日、祝日は受付及び水道の開始・中止の作業は行っていませんので、ご注意ください。

名義変更手続き(契約者変更)

- 水道の契約者(使用者)が変更になる場合(前使用者が亡くなった場合や、使用者の名義を変更する場合)
- 今までの使用者住所を変更する場合



※口座振替の手続きは、預貯金通帳と印鑑(通帳印)を持参し、下記の金融機関で直接、手続きをお願いします。(金融機関で通帳届印の印影を確認することから、上下水道事業所の窓口では受付していません)
七十七銀行・あぶくま信用金庫・仙台銀行・みやぎ互理農協・ゆうちょ銀行
上記金融機関の本店・支店であれば町内に限らず、どこの窓口でも申し込みが可能です。

☎ 上下水道事業所 庶務班 ☎37-1120(内線251)

ご存知ですか？里親制度

さまざまな事情により、生まれた家庭で生活することができなくなった子どもたちを、一時的または継続的に家庭に迎え入れ、親代わりとなり、家庭的な養育環境を整えて育てようというのが「里親」であり、そのための制度が「里親制度」です。

特別な資格などはありませんが、研修を受けていただくなどの要件が定められています。里親の種類は？

- ①養育里親 ②専門里親

③親族里親

④養子縁組によって、養親となることを希望する方
※その他、夏休みや冬休みに1週間程度養育してもらう「ふれあい里親制度」などがあります。

子どもの養育費は？

里親には、一定の養育費が公費から支払われます。

宮城県中央児童相談所
022-224-1153

シベリア強制抑留者の皆さんへ

シベリア強制抑留者の方に

対する特別給付金を支給しています。

強制抑留者とは、昭和20年8月9日以来の戦争の結果、同年9月2日以後にシベリアやヨーロッパロシア、中央アジア、北樺太を含む沿海州または外蒙古などの「旧ソ連邦またはモンゴル国の地域」で強制抑留された方です。（※南樺太、千島、中国、満州、朝鮮、南方に抑留された方は対象に含まれません）

対象者

平成22年6月16日にご存命で、日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は

年金事務所からのお知らせ

被災に伴う国民年金保険料免除申請はお済みですか？

東日本大震災により被災し、住宅、家財、その他の財産についておおむね2分の1以上の損害を受けた方などは、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。この免除制度の申請期間は今月末日までとなっています。

免除対象となる期間は平成23年2月から平成24年6月までとなります（学生納付特例制度は平成23年2月から平成24年3月まで）。

ただし、免除を受けた期間については、年金を受け取るために必要な資格期間としては取り扱われませんが、年金額を計算する場合には保険料を納付しているときより減額されて計算されますのでご注意ください。

なお、免除を受けた期間の保険料は、10年以内（例えば、平成23年2月分は平成33年2月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっています。

本制度の申請窓口は、町民生活課および坂元支所、またはお近くの年金事務所になります。

- 仙台南年金事務所 ☎022-246-5114
- 町民生活課 ☎37-1112 (内線125)
- 坂元支所 ☎38-0301

「思い出の品」「被災写真」に関するお知らせ

思い出の品の展示を終了します

これまで、ふるさと伝承館において、被災地から回収された位牌や賞状などの「思い出の品」の展示・引き渡しを行ってきましたが、来館者数と返却数が減少してきたことから、**今月20日(火)をもって終了**します。また、被災写真・アルバムは展示についても、現在の展示は**今月20日をもって一旦終了**し、4月3日から規模を縮小して、展示を再開する予定です。

思い出の品をお探しの方は、お早めにご確認をお願いします。

◇開館時間 9時～15時

◇休館日 毎週月曜日

◇その他 身分証明書を所持してください。

※電話での拾得物の照会を行うっていません。

卒業アルバムがきれいに印刷できるよ
うになりました

ふるさと伝承館では、各教育機関と卒業生のご協力も



※印刷可能な年度についてはふるさと伝承館までお問い合わせください

※卒業アルバムの再配布も行います。従来の印刷機を使った卒業アルバムを既にお持ちの方もきれいな印刷で新たに持ち直いただけます。

※ピクトグラフィを使った印刷には時間を要すること

と、デジタル化した卒業アルバムの無料配布を行っています。

このたび富士フィルムイメージテック(株)の厚意により、高画質印刷機「ピクトグラフィ」が導入され、とてもきれいな印刷で卒業アルバムを配布することが可能となりました。卒業アルバムをなくされた方は、ぜひ無料印刷配布サービスをご利用ください。

から、冊数と予約の状況によつては後日配布となることもありますのでご了承ください。

記念写真の特設コーナーを設けました



今月7日(水)から、まだ持ち帰られていない記念写真の特設コーナーを設けています。

結婚式や成人式・七五三などの記念写真を探しやすい展示します。記念写真をお探の方は、この機会にふるさと伝承館までお越しください。

思い出回収事業担当 (役場総務課内)
☎37-1111 (内線470)

相続人)

3月31日(土)(消印有効)

(付可)

平和祈念事業特別基金
0570-0591204

IP電話、PHSからは
03-5860-2748

※電話受付時間は9時から18時まで(土・日・祝日は休み、ただし3月31日(土)は受

運転免許証の日曜窓口

日時 3月18日(日) 4月1日(日)
受付 8時30分～9時30分、13時～14時
仙台南運転免許センター1免許係
0224-530111

第45回新春俳句大会(鎮魂句会)

入選句が決定!

1月29日(日)、坂元公民館で開催された新春俳句大会(鎮魂句会)における入選句を紹介します。

【兼題の部】(春隣・日脚伸ぶ)

○特選 会長賞

子供等の声はげ飛び日脚伸ぶ

○一席 町長賞

復興へ日脚も徐々に伸びにけり

○二席 議長賞

被災地や再起復興春近し

○三席 教育長賞

伏す夫と朝の一服春隣

【席題の部】(類被・冬牡丹)

○遠藤秋尾先生選

代行のバス来るまでの類被

弱き陽に力の限り寒牡丹

○互選

後手に畑を見回る類被

軒下につつましやかに寒牡丹

坂元公民館 ☎38-0415

鈴木 きん子	鈴木 きん子	鈴木 きん子	鈴木 きん子
渡邊 清	渡邊 清	渡邊 清	渡邊 清
作間 幸	作間 幸	作間 幸	作間 幸
鈴木 きん子	鈴木 きん子	鈴木 きん子	鈴木 きん子
鎌田 一尾	鎌田 一尾	鎌田 一尾	鎌田 一尾
赤沼 昭夫	赤沼 昭夫	赤沼 昭夫	赤沼 昭夫
赤沼 昭夫	赤沼 昭夫	赤沼 昭夫	赤沼 昭夫
齋藤 広子	齋藤 広子	齋藤 広子	齋藤 広子

町誌の販売

町政施行50周年を記念して発刊した山元町誌「第三巻」を1冊2,000円(税込)で販売しています。詳しくは左記までお問い合わせください。



販売場所 企画財政課・坂元支所・中央公民館

※二巻も在庫があります。

企画財政課 企画班
☎37-1118 (内線221)

募集

公営住宅入居者募集

募集戸数

○藤田住宅 2戸

○桜田住宅 1戸

○寺前住宅 1戸

家賃 所得・部屋に応じて算定します。

敷金 家賃の3カ月分

申込資格

税金・料金を滞納していない方で、次のすべてに該

当する方

○住宅に困っている方(持家を有している方は不可)

○同居親族または、同居しようとする親族のある方(婚姻予約者を含む。ただし、入居日から3カ月以内に入籍し同居すること)

※60歳以上の方は単身でも可。(ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた方は申し込み可)

○暴力団員でないこと。

○入居希望される世帯全員の総所得金額が公営住宅法の基準額(月収158,000円)以内であること。

募集期間

3月12日(月)～16日(金)

※土曜・日曜・祝日を除く、

8時30分～17時15分

抽選日 3月26日(月) 10時～



☎37-5111 (内線265)

施設管理班

平成24年度 臨時職員募集のお知らせ

1 募集職種等

職 種	募集人数	任用期間	応募資格等 (18歳以上が必須)	主な勤務地	賃 金	勤務時間	受付・問合せ
公共施設 清掃等業務	2人	平24.4.1～ 平24.9.30 (更新有)	清掃業務が可能な方	坂元支所	時給740円	月～金 週1～2日 13:00～17:00	坂元支所 ☎38-0301 (内線400)
施設の夜間管理 (施設の施設及び 事務補助業務等)	2人	平24.4.1～ 平24.9.30 (更新有)	パソコンが使用できる方	坂元支所	時給740円	土・日・祝日含む 週3～4日 夜間17:00～21:30	

2 勤務条件等

- 任用期間** 任用期間欄に(更新有)の表示がある職種については、最長で平成25年3月31日まで延長可能です。
- 勤務日数** 職種や業務内容により変動があります。
- 各種保険** 勤務条件等により、社会保険、雇用保険、労災保険に加入となります。

3 申込方法・受付期間等

- 申込方法** 希望する方は、市販の履歴書を役場各受付課まで提出してください。なお、申し込む職種はいずれか1つでお願いします。(複数の職種に申し込むことはできません)
- 受付期間** 3月1日(木)～3月21日(水) 8時30分～17時(土・日・祝日除く)
※郵送の場合は、3月21日到着分まで有効
- 選考方法** 書類審査および面接により選考します。
※3月26日(月)実施予定(詳細は申し込み時)

消費生活相談員を募集します

町では、消費生活相談員を募集します。期間は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間です。消費生活相談とは、町民からの消費生活に関する相談に対して適切な助言や指導を行い、また被害に遭われた相談者の問題解決を手助けするものです。

募集人数 1人
職務内容 消費生活に関する一般相談、苦情相談処理および問題の解決
応募資格等 町内居住者で普通自動車免許を有し、消費者問題に関心があり消費者被害の防止や相談活動に意欲のある方で、簡単なパソコン操作ができる方

勤務場所 町民生活課
勤務日数 毎週火曜・金曜の9時～16時、毎月第2水曜の13時～16時、その他町のイベント等による関連行事への参加協力
報酬 月額58,000円
申し込み 市販の履歴書(写真添付)を次まで提出してください。(郵送可)
受付期間

3月7日(水)～3月21日(水)、8時30分～17時(土・日・祝日を除く)
※郵送の場合は3月21日(水)必着

選考方法 書類および面接(3月26日(月)予定)により選考します。
問 町民生活課 生活班
☎37-1112(内線121)
〒989-1229
山元町浅生原字作田山32



「山元町植物植生調査会」会員募集

山元町植物植生調査会(岩佐和子代表)では、新会員を募集しています。調査会は、深山緑地環境保全地域を中心とした植物の調査や保全を目的に、毎月第3木曜日を定例日として活動しています。
主な活動
・里山、砂浜などに生育する植物の調査
・小中学校での総合学習補助

町内にお住まいで、自然や植物に興味のある方はご連絡ください。

問 町民生活課 生活班
☎37-1112(内線123)
tyoumin@town.yamamoto.niyagi.jp



深山に咲く春告げ花「マンサク」

「陸上競技公認審判員資格認定講習会」受講者募集

日時 3月17日(土) 13時30分～16時
場所 岩沼市総合体育館 2階会議室
対象 18歳以上の陸上競技愛好者
受講料 無料
登録料 3,000円
(公認審判員登録料)
問 巨理郡陸上競技協会事務局 佐藤
☎090-1202417231

イベント

えずこホール いま・ここ・みんな

希望をつなぐ音楽会
あの日から1年。昨日から今日そして明日へ、希望をつなぐ音楽会を開催します。
日時 3月20日(火・祝) 14時開演

場所 大ホール
料金 全席自由(要整理券)、入場無料※0歳児入場可。
出演 東京ユニバーサルフィルハーモニー管弦楽団
問 えずこホール
☎022415213004

地デジ21は塾

アナログ放送終了まで、あと1カ月を切りました!
地上デジタル放送を視聴するための準備は、もうお済みですか。
アナログ放送は、3月31日正午からブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、24時までには全ての放送が終了します。

また、何も準備していないという方には、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)が地上デジタル放送を視聴するためのあらゆる相談にお応えします。デジサポ宮城では「臨時相談コーナー」も開催しています。ぜひご利用ください。

開催月日	時間	場所
3月15日 22日 29日	9:30～ 16:00	中央公民館 ロビー
4月5日 12日 19日 26日		

詳しくは左記までお問い合わせください。
■一般的なお問い合わせ先
○デジサポ宮城
☎022174511500
○総務省地デジコールセンター
☎0570-070101
(ナビダイヤル)
※IP電話等、ナビダイヤルがつかない方が
☎03-4334-1111
・受付時間
平日9時～21時
土・日・祝日9時～18時

第135回 山元町児童生徒善導強調期間

3月26日(月)～4月6日(金)

山元町小・中学校連合父母教師会 校外指導部

「地域みんなで育てよう 青少年の明るい心」

- 規則正しい生活をしましょう
- オアシス運動に取り組みましょう
- 安全に楽しく遊びましょう
- 犯罪にあわないための「いかのおすし」
 - ・知らない人について **い**かない
 - ・知らない人の車に **か**らない
 - ・ **お**お声でさげふ
 - ・ **す**ぐ逃げる
 - ・ **し**らせる

〈春休み中の町内小・中学校帰宅時刻 17時〉

16時50分に防災無線で町内一斉放送を流します。声かけなど、地域の皆様のご協力をお願いします。
問 事務局・中浜小学校 ☎38-0319

平成24年度町税の納期限等に関するお知らせ

町では、東日本大震災の影響を勘案し、平成24年度町県民税と固定資産税の納期限を下表のとおり変更しますので、お知らせします。

なお、軽自動車税、国民健康保険税は例年どおりの納期限となります。

■平成24年度町税納期限一覧表

	納期限が変更になる町税		納期限が例年どおりの町税	
	町県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)
4月				
5月			◎全期 (5月31日まで)	
6月				
7月	◎第1期 (7月31日まで)			◎第1期 (7月31日まで)
8月		◎第1期 (8月31日まで)		第2期 (8月31日まで)
9月	第2期 (10月1日まで)			第3期 (10月1日まで)
10月		第2期 (10月31日まで)		第4期 (10月31日まで)
11月	第3期 (11月30日まで)			第5期 (11月30日まで)
12月		第3期 (1月4日まで)		第6期 (1月4日まで)
1月	第4期 (1月31日まで)			第7期 (1月31日まで)
2月		第4期 (2月28日まで)		第8期 (2月28日まで)
3月				第9期 (4月1日まで)

※◎印は納税通知書の発送月です。該当月の15日ごろの発送となります。

■町県民税(特別徴収)について

町県民税(普通徴収)の納期限変更に伴い、町県民税(特別徴収)の徴収回数も、例年の12回から10回に変更となります。詳細については別途、該当事業所へお知らせします。

■所得証明書の発行について

平成24年度所得証明書は、7月17日(火)以降の発行となります。



☎ 税務納税課 ☎ 37-1114

税金情報

今月は国民健康保険税(第9期)の納入期限です。
忘れずに納期限(4月2日)まで納付しましょう!

軽自動車等の変更手続きはお済みでしょうか

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課されます。軽自動車等を既にお持ちでなく、まだ廃車等の変更手続きをしていない方は3月31日までに各車両の担当窓口で変更手続きを行ってください。軽自動車税は申告主義のために、所有者または使用者本人(代理でも可)が廃車または名義変更の手続きを行わないと、軽自動車税が課されてしまいますのでご注意ください。

昨年の東日本大震災による被害で使用できなくなった車両についても、廃車の手続きが必要です。手続きがお済みか確認をお願いします。

なお、被災車両(原動機付自転車、農耕用含む)の代替として取得した車両の軽自動車税については、申請により平成25年度まで非課税となります。まだ手続きがお済みでない方は早めの手続きをお願いします。

■各種車両の廃車手続き場所および持参するもの

1. 原動機付自転車(50cc～125cc以下のバイク)、小型特殊自動車の場合

場 所 町民生活課(☎37-1112) または 坂元支所(☎38-0301)

持参するもの 標識交付証明書、印鑑、ナンバープレート

2. 軽三輪・軽四輪自動車、軽二輪車(126cc～250cc以下)の場合

場 所 宮城県軽自動車協会(仙台市宮城野区苦竹4丁目2番20号) ☎022-232-5724

持参するもの 車検証、印鑑、新所有者または使用者の住民票(名義変更の場合)

3. 二輪の小型自動車(251cc以上)の場合

場 所 東北運輸局宮城陸運支局(仙台市宮城野区扇町3丁目3番15号) ☎050-5540-2011

持参するもの 車検証、印鑑、新所有者または使用者の住民票(名義変更の場合)

■非課税申請場所および持参するもの

場 所 税務納税課

持参するもの ・被災車両を廃車したことがわかる証明書(登録事項等証明書、検査事項等証明書、廃車証明書など)
・代替車両の車検証または標識交付証明書
・印鑑

※手続きの内容により取扱いおよび持参するものが違う場合がありますので、詳細は各窓口にお問い合わせください。

縦覧帳簿の縦覧・固定資産台帳の閲覧期間の延期について

平成24年度固定資産税の納期限の変更に伴い、平成24年度土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間と固定資産課税台帳の閲覧期間を延期します。

現段階では7月2日(月)から8月31日(金)までを予定していますが、期間が決定ししだい、あらためてお知らせします。

☎ 税務納税課 課税班 ☎ 37-1114

平成23年分の確定申告の期限がせまっています!

申告の必要な方は、3月15日までに申告を済ませてください。
詳しい内容については、広報やまもと1月号をご覧ください。

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いいたします。なお、休日当番医は変更になることもありますので新聞などで確認のうえ受診してください。

- ◆高橋内科乳腺クリニック(巨理町) ☎33-1121
- 3/11 (日) ◆たかとく歯科医院(名取市) ☎022-384-8841
- ◆山形歯科クリニック(巨理町) ☎34-2133
- ◆高橋内科乳腺クリニック(巨理町) ☎33-1121
- 3/18 (日) ◆木内歯科医院(岩沼市) ☎22-2627
- ◆三浦クリニック(巨理町) ☎33-1811
- 3/20 (火・祝) ◆鳥羽歯科医院(岩沼市) ☎23-5005
- ◆歯科クリニック守(名取市) ☎022-382-8677
- ◆大友医院(巨理町) ☎34-1335
- 3/25 (日) ◆大友歯科医院(岩沼市) ☎24-3151
- ◆松村クリニック(山元町) ☎38-0005
- 4/1 (日) ◆マコト歯科医院(巨理町) ☎34-5135
- ◆大宮歯科医院(名取市) ☎022-382-2537
- ◆熊谷内科医院(巨理町) ☎34-5140
- 4/8 (日) ◆清水歯科医院(岩沼市) ☎22-2331

注)疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承ください。

やまもと健康だより

☎保健福祉課 健康づくり班 ☎37-1113 (内線148・149)

実施場所：保健センター

事業名	月日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	3月19日(月)	山元町に住所のある妊婦	9:30～10:00
	4月9日(月)		
母子関係	3～4カ月児健診	平成23年11月2日～平成24年1月11日生まれ	13:00～13:20
	1歳1～2カ月児健診	平成23年2月～3月生まれ	12:00～12:20
	1歳6～8カ月児健診	平成22年7月～9月生まれ	12:30～13:00
	幼児歯科健診	平成21年10月～12月生まれ	12:45～13:00
予防接種	MR(麻しん・風しん)ワクチン第3期	平成11年4月2日～9月30日生まれ	12:30～13:00
		平成11年10月1日～平成12年4月1日生まれ	

チャリティーフリーマーケット(衣類・靴等)を開催します

昨年11月のふれあい産業祭開催時に実施したのと同様、被災された方に均等に配布できない衣類・靴等を募金と引き換えにお分けするチャリティーフリーマーケットを開催します。

なお、この募金は全額、被災者への義援金に充てられます。

○日時 3月17日(土)・18日(日)、10時～14時(15分ごと入替制)

○会場 中央公民館南側大型テント

○引換方法

当日、会場で1人1,000円以上の募金で、70ℓのビニール袋(縦80cm×横90cm)1枚と交換します。ビニール袋に入る範囲でご希望の品をお持ち帰りいただきます。

※釣銭の返却および両替は出来かねますのでご了承ください。

☎総務課 総務班 ☎37-1111 (内線214)

水道休日当番

3/11 (日) ◆(有)阿部ホームサービス ☎37-3469

3/18 (日) ◆(有)伊藤設備工業所 ☎37-2108

3/20 (火・祝) ◆(有)伊藤設備工業所 ☎37-2108

3/25 (日) ◆木村工事(株) ☎37-2853

4/1 (日) ◆(株)クリワダ ☎37-0013

4/8 (日) ◆(株)佐藤設備 ☎37-4165

複数の修理が入っている場合はすぐに対応できないことがありますので、ご了承ください。

☎上下水道事業所 施設班 ☎37-1120 (内線253)

3

日	月	火	水	木	金	土
...	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
...

情報局やまもと Information

3月15日から4月14日まで

4

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30
...

今月の相談

- ◆**青少年相談** 3月19日(月)
青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談
- ◆**登記相談** 4月10日(火)
土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談
- ◆**消費生活相談** 4月11日(水)
商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談
※水曜日を除く、平日9時～16時にも相談できます

- ◆**行政苦情相談** 4月13日(金)
国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談
- ◆**生活相談** 3月21日(水)
生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
- ◆**人権相談** 3月15日(木)
人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談
- ◆**年金相談** 3月16日(金)
国民年金、厚生年金など年金に関する相談

場所 役場仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13時～15時 ☎町民生活課 生活班 ☎37-1112 (内線121)

- ◆**健康相談** 4月9日(月) 13時30分～16時
生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。
- ◆**精神保健相談** 4月6日(金) 10時～11時30分
精神科医によるこころの相談(認知症の相談も含む、要予約)

- ◆**育児相談** 4月9日(月) 10時～11時30分
育児や離乳食等で気になることに、保健師・栄養士が相談に応じます。(臨床心理士による発達相談は年4回実施予定です。希望者は事前に電話でお申し込みください。)

場所 保健センター ☎保健福祉課 健康づくり班 ☎37-1113 (内線148・149)

※相談者が重複するとお待ちいただく場合がありますので、事前の電話予約が便利です。

連載 消費生活・これだけは知っておこう!

第55回「開運商法に気をつけて！」

雑誌などに、「願いが叶う」開運プレスレットや数珠などの広告があります。

商品を購入し、同封されていた通知に「使い方を説明するので電話をかけてください」との説明書きがあったので、電話をして業者に話をしているうちに悩みを打ち明けると、「霊がついている」などと言われ「除霊のため」や「運気を上昇させるため」などと、次々に開運商品売りつけられるといった悪質な手口が増えていきます。実際に町内でも被害に遭われた方がいますので注意しましょう!

不明な点があれば、役場消費生活窓口にご相談しましょう。

☎町民生活課 生活班 ☎37-1112 (内線123)

役場消費生活相談窓口 水曜日を除く、平日9時～16時

りんごラジオ

FM 80.7MHz

放送時間

- ・月～金：8時～18時
- ・土～日：10時～16時

※9時・12時・17時に町の情報をお知らせしています。

☎0223-29-4772

ringoradio@gmail.com

情報をどしどしお寄せください!

磯浜漁港の復港を願って

漁師の皆さんに大漁旗をプレゼント!

先月14日(火)の大安吉日、磯浜漁港で支援活動が続ける戸嶋友香さん(秋田市)から漁師の皆さんに2枚の大漁旗が贈られました。



大漁旗を手を、笑顔の戸嶋さん(右)と大和運営委員長

フリーライターの戸嶋さんは、自らの経験を生かして

山元町の現状をまとめた電子書籍を出版、その収益金を町に贈ることを計画。昨年4月末から町内で泥掃き作業などのボランティア活動をするともに、被災された方々の震災当時や復興への思いについて取材を行ってきました。

その中で磯浜漁港で再起を目指す漁師たちのことを知った戸嶋さんは、ぜひ支援したいと思いましたが、当時はどのように支援していいかわからず迷っていたそうです。そんな時、知人から「大漁旗は福来旗とも呼ばれ、福が来る旗、大漁・航海安全を願う縁起物」であることを聞き、「磯浜漁港復

興のお守りになれば」との思いから、大漁旗を贈ることを決意したそうです。

そして、昨年9月によく電子書籍「心声」が完成。出版とともに、漁師のもとに飛び込み、網仕事の手伝いを始めました。漁師の皆さんと作業を行うなかで、1日も早く1枚でも多くの大漁旗を寄贈したいという思いがさらに強くなった戸嶋さんは、作業の合間をぬって漁船のイラストをあしらったステッカーを自らデザインし、インターネットや町内各所で販売、製作費用の捻出に奔走してきました。

漁協山元支所の大和郁郎運営委員長は、穏やかな海の

上で踊る秋サケと町の鳥ツバメが描かれた色鮮やかな大漁旗を手渡され、「勇気とやる気100倍です。これで一段と漁業の復興に弾みがつきます」と満面の笑み。



大漁旗を前に、笑みがこぼれる漁師の皆さん

この様子に戸嶋さんは照れ笑いしながら、「今日この旗を贈ることができたのは、自らも被災しているのにもかかわらず、私の思いに賛同し、電子書籍やステッカーの購入に快くご協力いただいた

た町民の方々やボランティアの皆さんのお陰です。本当にありがとうございます」と感謝の言葉を述べるとともに、「磯浜が完全復港するまで、そして港にたくさん船が浮かぶまで、ずっとずっと応援していきたい」と磯浜に対する熱い思いを話していました。



港に唯一残された漁船のイラストをあしらったステッカー

今後は、漁具などの寄贈も検討しているという戸嶋さん。磯浜への心温まる支援はこれからも続きます。

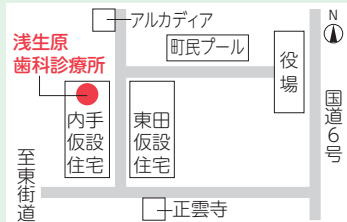
町民の歯の健康を守るために
浅生原歯科診療所、
診療開始!

このたびの震災で、町内4カ所の歯科医院が被災し、歯科診療の空白地域が生じていました。この状況に、岩沼市歯科医師会(名取・岩沼・亘理・山元)が仮設の歯科診療所の設置を県に要請。

県では、これを受け、町内歯科診療体制確保の観点から、浅生原内手仮設住宅地内に診療所を設置し、先月14日(火)から診療が開始されました。

■場所

○山元町浅生原字内手79-3



■診療時間(日・木曜、祝日休)

- 月～金曜日(木曜日を除く)
 - ・午前 9時～12時30分
 - ・午後 14時～18時
- 土曜日
 - ・午前 9時～13時

■その他

身体が不自由な方、診療所への通院が困難な方のために、ご自宅まで往診します。ご希望の方はお問い合わせください。

問 浅生原歯科診療所
☎37-4182

人口の動き

1月末現在(前月比)

世帯	4,907戸	(△17戸)
男	7,036人	(△23人)
女	7,357人	(△39人)
合計	14,393人	(△62人)
出生	5人	転入 17人
死亡	21人	転出 63人
婚姻	6件	

△:減少

編集・発行/山元町役場総務課

〒989-2292 宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山32 ☎0223-37-1111
ホームページアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp>
携帯サイトアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/k>
eメールアドレス info@town.yamamoto.miyagi.jp



QRコード読みとり機能付きのカメラ付携帯電話で左記のコードを読みとると簡単にサイトにアクセスできます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

この「広報やまもと」は1部当たり約38円です。

印刷所/今野印刷(株) ☎022-288-6123